

幸田町スーパーシティ連携事業者公募について

令和2年11月20日

幸田町長 成瀬 敦

幸田町では、スーパーシティ構想を策定するため、下記の公募要項に沿って、連携いただける事業者の公募を実施します。

記

幸田町スーパーシティ連携事業者公募要項

1 趣旨

幸田町では、改正国家戦略特別区域法に基づき「幸田町スーパーシティ構想」を策定中です。

スーパーシティでは、「丸ごと未来都市を作る」ことを目指すとともに、単なる技術の先進性のみを競うのではなく、『住民参加』で浮き彫りとなった『根深い地域課題』のソリューションにつながる技術を実装し、『脱都市化』、『ずっと住みたくなるまちづくり』等、継続的な経済発展・地方創生を目指すものであります。

現在、スーパーシティを検討中のエリアでは、農村集落の高齢化や耕作放棄地などの課題があり、これらの課題解決とともに、『防災・減災』をキーワードに、事前防災と災害対応時のデュアルモードの都市設計のもと、『安全・安心』のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた『新しい日常』、『新しい生活様式』を取り入れ、豊かな自然環境の中で、テレワーク・ステイホームに対応できる居住空間・仕事空間を提供していく他、スマート農業、エネルギーの地産地消、遠隔医療や在宅福祉、オンライン教育・交通弱者対策から自動走行までパッケージしたまちづくりを目指します。

以上のような点を踏まえ、幸田町スーパーシティ構想の実現のため、このたび、新たなアイデアを募集し、連携していただける事業者を公募することとなりました。

なお、今回の公募により、「幸田町スーパーシティ構想」案を策定し、住民説明会、パブリックコメントの実施、意見集約、議会への報告を行い、スーパーシティの区域認定に向けた提案を行う予定です。

2 幸田町およびスーパーシティ対象地域の概要

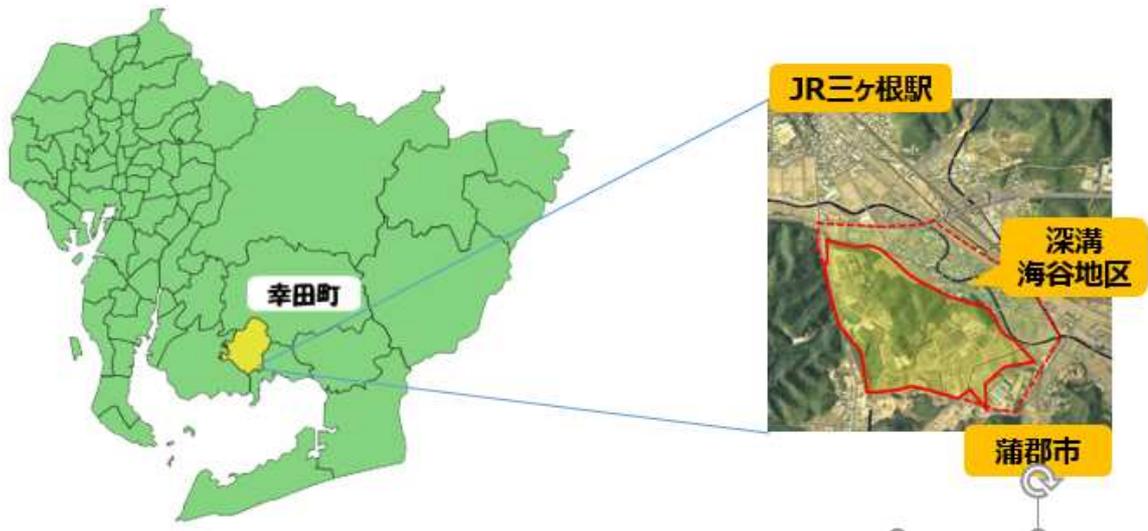
(1) 幸田町概要

- 人口：42,487人 面積：56.72k m²（令和2年5月時点）
- 愛知県西三河地方に位置する東西三河を結ぶ要衝の地。
- 北に岡崎市、東南に蒲郡市・西南に西尾市と海側の自治体と接する。
- 自動車産業関連産業を中心とした工業団地が立地。
- 高齢者世代・勤労世代の割合も多い。

(2) スーパーシティ対象地域の概要

- 耕作放棄地が多い三ヶ根駅南の深溝海谷地区
- 地区面積 約40ha（既存居住エリアを含め計約70ha）
- 海側の蒲郡市とは災害時の相互応援協定の強化と当エリアの賑わいづくりを目指す。

【参考：幸田町およびスーパーシティ対象地域の立地点】



2 事業者公募内容

スーパーシティは住民が参画し、住民目線で、2030年頃の実現される未来社会を先行実施することを目指しており、生活全般にまたがる複数分野における先端的サービスの提供、複数分野でのデータ連携、大胆な規制改革が求められております。

幸田町スーパーシティ構想においては、趣旨に記載したとおり、特に、災害時だけでなく平常時を含めた『安全・安心』のまちづくり、すなわち、「災害時の防災機能」と「普段の賑わい」のデュアルモードでの『防災コンパクトシティ』の構築を目指しております。

今回の公募は、幸田町スーパーシティ『防災コンパクトシティ』の構築にあたり、以下の分野において、事業提案の意向を有する事業者を募集するものです。

なお、本町が目指すのは、生活全般の暮らしに実装し、住民目線で未来社会を作るブラウンフィールド型です。

(1) **防災** (注) 災害時・平常時の両面から「安全・安心」に係る提案をお願いします。

例：平常時から防災・減災の意識を高める活動
周辺自治体と連携した産官学民での防災・減災活動の展開
快適な仮設住宅の迅速な設置

(2) **防犯・安全**

例：まちの防犯等に係る諸活動の活性化
まちや住民の見守り

(3) **エネルギー・水**

例：分散型電源の活用
災害時における水資源の確保

(4) **環境・ゴミ**

例：災害時におけるトレーラートイレ活用
汚水処理、ゴミ等の最適管理

(5) **移動**

例：自動運転車両の活用
小型車両を活用したグリーンスローモビリティ

(6) **物流**

例：ジャストインタイムの物流管理
災害時物資の確保と緊急物資の受入

(7) **医療・介護**

例：在宅でのオンライン診療
服薬指導

(8) **教育**

例：オンライン教育の実施

(9) **支払い**

例：顔認証・キャッシュレス決済システムを活用した無人店舗

(10) **行政手続**

例：各行政手続きのワンストップ化・効率化

(11) **コロナ対応**

例：テレワーキング・ワーケーション（農業・観光を含む）等

3 募集について

(1) **提出期限**

令和2年12月4日（金）

(2) **提出方法**

Emailにて、別紙の「参加意向書」とともに、「幸田町スーパーシティ事業提案書」（様式自由）を提出ください。

注1）「幸田町スーパーシティ事業提案書」へは、上記の該当分野についても記載願います。

注2）送付時のメールタイトルは「スーパーシティ連携事業者公募」として提出ください。

(3) **提出先**

幸田町スタートアップ研究所 所長 近藤 学

電話：0564-62-5100

Email：kondo_manabu@town.kota.lg.jp

(4) **提出後の取扱い**

下記のとおり取り扱います。

- ・幸田町スーパーシティ構想提案協議会（仮称）に提案のうえ、評価を行います。
- ・公募いただいた事業者には、全体像に対する協議に適宜参加頂きます。
- ・事業提案に要する費用および事業提案提出後の協議に要する費用は、すべて事業者等の負担とします。
- ・資料の返却はいたしません。また、提供者に無断で第三者へは提供しません。

4 スーパーシティ構想提案申請に向けた今後のスケジュール

国への提案までのスケジュールを下記のとおり予定しています。(2020.11.12 現在)
なお、連携事業者公募後、構想提案づくりを進めてまいります。

11月20日 連携事業者公募開始

11月下旬 関係機関、地域住民・団体等との意見交換①(~12月)

12月 4日 連携事業者公募提出期限

12月中旬 幸田町スーパーシティ構想提案協議会(仮称)による事業提案の評価

1月中旬 関係機関、地域住民・団体等との意見交換②(~2月)

1月下旬 幸田町スーパーシティ構想(案)提案(素案)策定

2月上旬 幸田町議会総務教育委員協議会にて提案(素案)説明及び協議

2月中旬 幸田町スーパーシティ構想(案)提案(素案)の住民意見集約(パブコメ)

2月下旬 関係機関、地域住民・団体等との意見交換③(~3月)

3月上旬 幸田町スーパーシティ構想(案)提案のまとめ

幸田町スーパーシティ構想提案申請

以 上